

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部 統括部長 内田 直克
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部 統括部長 内田 直克
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期連結 累計期間	第44期 第2四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	11,135,968	11,141,685	22,528,264
経常利益 (千円)	753,478	658,308	1,561,370
四半期(当期)純利益 (千円)	456,947	395,422	901,619
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	495,057	438,616	890,153
純資産額 (千円)	10,273,189	11,494,585	10,571,990
総資産額 (千円)	23,511,247	24,564,224	24,514,540
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	33.68	26.80	63.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	45.8	42.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	234,392	1,524,890	1,171,183
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,831,451	172,208	3,741,115
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,607,251	1,385,600	2,278,515
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,485,118	2,150,589	2,183,508

回次	第43期 第2四半期連結 会計期間	第44期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.10	20.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動懸念があったものの、政府による積極的な金融緩和をはじめとする経済対策の継続により、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界では、景気回復を背景として企業のIT投資マインドが徐々に改善へと進んでおります。その中でも、スマートデバイスやビッグデータ活用など、売上拡大や顧客サービス向上を目的とした投資への関心が高まりつつあります。

このような環境下、当社グループは、多様化する顧客ニーズに対応するため、新たなデータセンターの建設やクラウドサービスのラインナップ強化を図るとともに、アライアンスの推進による事業領域の拡大に取り組みました。

以上の結果、売上高は11,141百万円（前年同期比0.1%増）となりました。利益面につきましては、昨年10月に竣工したデータセンター関連の償却費用が増加したことなどにより、営業利益は681百万円（同18.6%減）、経常利益は658百万円（同12.6%減）、四半期純利益は395百万円（同13.5%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるサービス別売上高の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

一部契約満了に伴うコロケーションサービスの減少があったものの、クラウドサービスなどで新規顧客を中心に売上を伸ばし、4,473百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

[システム開発サービス]

金融業や製造業向けのシステム開発が好調に推移したものの、一方で前年度あった出版社並びに放送局向けのシステム開発が収束したため、6,362百万円（同1.6%減）に留まりました。

[システム機器販売]

システム導入に付随したPC及びPOS等が堅調に推移し、305百万円（同1.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は退職給付会計基準の改正による影響などもありましたが、24,564百万円と前連結会計年度末比49百万円の増加となりました。

なお、純資産は11,494百万円となり、自己資本比率は45.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。
当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末と比較して334百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には2,150百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,524百万円となりました（前第2四半期連結累計期間は234百万円の獲得）。

これは主に、たな卸資産の増加114百万円（前年同四半期連結累計期間比58百万円増）、法人税等の支払277百万円（同217百万円減）等により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の計上655百万円（同129百万円減）、減価償却による資金の内部留保685百万円（同70百万円増）、売上債権の減少169百万円（同17百万円減）及び未払消費税等の増加295百万円（同373百万円増）等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、172百万円となりました（前第2四半期連結累計期間は1,831百万円の使用）。

これは主に、投資有価証券の売却による収入134百万円（前年同四半期連結累計期間比83百万円増）により資金が増加したものの、固定資産の取得による支出300百万円（同1,574百万円減）により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,385百万円となりました（前第2四半期連結累計期間は1,607百万円の獲得）。

これは主に、長期借入れによる収入300百万円により資金が増加したものの、短期借入金の返済による支出522百万円（前年同四半期連結累計期間は短期借入れによる収入1,580百万円）、長期借入金の返済による支出837百万円（前年同四半期連結累計期間比88百万円増）、配当金の支払いによる支出214百万円（同51百万円増）及びリース債務の返済による支出107百万円（同4百万円減）により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社においては、データセンターを中核とした一連のアウトソーシング受託業務をワンストップで提供できる業務体制、顧客との信頼関係、並びにそれに依拠した「直接契約比率の向上」及び「ストックビジネスの拡大」という当社独自のビジネスモデル、顧客第一主義・地元密着型の企業文化、及び多様な事業パートナーとの協力関係等こそが、当社の企業価値・株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、及び適切な事業パートナーとの協力関係の維持により更なる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP(事業継続計画)、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、平成21年6月に第2データセンター 期棟を竣工しました。また東日本大震災以降、災害対策や経営合理化を目的としたデータセンターへのハウジングやクラウドサービス利用への関心が高まりを見せています。こうした中、当社は企業のIT利用形態が「所有」から「利用」へと変化する中で、第2データセンター 期棟の受注が活況なことから平成25年10月に第2データセンター 期棟を竣工しました。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

更に、当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月22日開催の定時株主総会決議において、上記の基本方針に従い、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新することについてご承認いただきました。

本プランは当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当をその時点の全ての株主に対して行います。

本プランは合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

- (イ) 当社株式の大量買付行為(保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等及び公開買付けにかかる株券等の株券所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け)またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成等を行います。
- (ロ) 当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。
- (ハ) 本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。
- (ニ) 新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することといたします。
- (ホ) 本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合、また当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記 イ及びロの各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記 イの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記 ロの取組みは、(a)企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであること、(b)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(c)株主意思を重視するものであること、(d)独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(e)合理的な客観的解除要件を設定していること、(f)デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に37,922千円計上しております。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,765,840	14,765,840	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	14,765,840	14,765,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	14,765,840	-	3,203,992	-	801,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池田 典義	神奈川県中郡大磯町	2,020	13.68
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,371	9.29
北川 淳治	東京都江東区	705	4.78
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	643	4.35
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目-11-1)	520	3.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	345	2.34
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697-1	287	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	250	1.69
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-2	217	1.48
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7-3	211	1.43
計	-	6,572	44.51

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、345千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,749,800	147,498	-
単元未満株式	普通株式 6,140	-	-
発行済株式総数	14,765,840	-	-
総株主の議決権	-	147,498	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	9,900	-	9,900	0.07
計	-	9,900	-	9,900	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,183,508	2,150,589
受取手形及び売掛金	4,544,176	4,373,732
商品及び製品	32,985	27,665
仕掛品	55,642	176,095
原材料及び貯蔵品	24,513	23,725
その他	808,232	755,558
貸倒引当金	3,722	690
流動資産合計	7,645,337	7,506,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,772,682	9,459,417
土地	3,351,011	3,350,811
その他(純額)	886,250	780,199
有形固定資産合計	14,009,944	13,590,428
無形固定資産		
ソフトウェア	1,173,939	1,207,049
その他	52,064	52,966
無形固定資産合計	1,226,003	1,260,016
投資その他の資産		
投資有価証券	915,730	937,424
退職給付に係る資産	-	737,138
その他	760,908	576,291
貸倒引当金	43,382	43,752
投資その他の資産合計	1,633,255	2,207,102
固定資産合計	16,869,203	17,057,546
資産合計	24,514,540	24,564,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	786,190	797,875
短期借入金	1 2,551,770	1 1,901,290
未払法人税等	294,782	275,012
賞与引当金	572,059	582,088
工事損失引当金	129	5,742
その他	1,529,380	1,935,193
流動負債合計	5,734,312	5,497,201
固定負債		
長期借入金	7,143,400	6,733,200
退職給付に係る負債	525,770	150,927
資産除去債務	43,778	44,263
その他	495,288	644,045
固定負債合計	8,208,238	7,572,437
負債合計	13,942,550	13,069,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,265,785	3,265,785
利益剰余金	3,710,054	4,572,980
自己株式	5,154	5,154
株主資本合計	10,174,677	11,037,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,228	119,581
退職給付に係る調整累計額	97,203	101,726
その他の包括利益累計額合計	187,431	221,307
少数株主持分	209,880	235,673
純資産合計	10,571,990	11,494,585
負債純資産合計	24,514,540	24,564,224

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	11,135,968	11,141,685
売上原価	8,396,742	8,506,912
売上総利益	2,739,225	2,634,773
販売費及び一般管理費	1,902,245	1,953,408
営業利益	836,979	681,364
営業外収益		
受取利息	82	74
受取配当金	9,101	8,475
助成金収入	-	36,879
その他	12,154	11,204
営業外収益合計	21,338	56,634
営業外費用		
支払利息	51,461	59,043
その他	53,378	20,646
営業外費用合計	104,840	79,690
経常利益	753,478	658,308
特別利益		
投資有価証券売却益	33,471	-
特別利益合計	33,471	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,714
減損損失	907	901
固定資産除却損	704	208
固定資産売却損	176	-
特別損失合計	1,788	2,823
税金等調整前四半期純利益	785,160	655,484
法人税等	321,151	251,991
少数株主損益調整前四半期純利益	464,009	403,492
少数株主利益	7,061	8,070
四半期純利益	456,947	395,422

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	464,009	403,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,048	29,604
退職給付に係る調整額	-	5,518
その他の包括利益合計	31,048	35,123
四半期包括利益	495,057	438,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	488,136	429,298
少数株主に係る四半期包括利益	6,921	9,317

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	785,160	655,484
減価償却費	615,244	685,531
減損損失	907	901
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,616	2,323
受取利息及び受取配当金	9,184	8,549
支払利息	51,461	59,043
売上債権の増減額(は増加)	187,619	169,827
たな卸資産の増減額(は増加)	55,896	114,345
仕入債務の増減額(は減少)	13,168	11,684
未払消費税等の増減額(は減少)	77,754	295,752
その他	720,975	77,472
小計	766,030	1,830,479
利息及び配当金の受取額	9,182	9,366
投資事業組合分配金の受取額	6,100	21,593
利息の支払額	51,757	59,047
法人税等の支払額	495,163	277,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,392	1,524,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,451,511	83,728
無形固定資産の取得による支出	424,012	216,852
投資有価証券の売却による収入	51,670	134,883
その他	7,597	6,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,831,451	172,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,580,000	522,860
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	749,698	837,820
自己株式の処分による収入	1,054,923	-
配当金の支払額	162,536	214,002
リース債務の返済による支出	112,376	107,856
少数株主への配当金の支払額	3,061	3,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,607,251	1,385,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,192	32,918
現金及び現金同等物の期首残高	2,474,925	2,183,508
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,485,118	1 2,150,589

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において利益剰余金が681,464千円増加しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	400,000
差引額	2,000,000	1,600,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	692,411千円	722,709千円
賞与	155,855	180,912
退職給付費用	65,073	55,066
法定福利費	119,120	137,077
賃借料	90,013	96,654
減価償却費	41,159	31,626

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,485,118千円	2,150,589千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,485,118	2,150,589

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	162,886	12.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	184,449	12.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年8月21日を払込期日とする公募による自己株式の処分(一般募集)を行ったことに伴い自己株式処分差益が136,690千円発生したことにより、当第2四半期連結累計期間において同額資本剰余金が増加するとともに、自己株式が780,634千円減少しております。

また、平成25年9月11日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当)を行ったことに伴い自己株式処分差益が20,503千円発生したことにより、当第2四半期連結累計期間において同額資本剰余金が増加するとともに、自己株式が117,095千円減少しております。

さらに、平成25年8月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月12日付で自己株式の消却を行い、資本剰余金と自己株式がそれぞれ244,598千円減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が3,265,785千円及び自己株式が5,154千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	213,961	14.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	221,339	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円68銭	26円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	456,947	395,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	456,947	395,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,567	14,755

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....221,339千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社アイネット

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 康 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。